

令和5年度 こども課の主な事業

事業名	内 容
母子保健事業	<p>妊娠期からの継続した支援のため、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期からの途切れない支援を実施します。</p> <p>いつでも相談できる体制として小児科・産婦人科オンライン相談を継続します。育児支援として「たきっこベビーセット」を出産時にお渡しします。</p> <p>保険診療となった特定不妊治療の受診者へ助成を実施します。</p> <p>出産子育て応援事業として、伴走型相談とともにマタニティギフト5万円、出産ギフト5万円を給付します。</p>
子育て支援事業	<p>子育て支援センター、ファミリーサポート、相談サポート事業、放課後児童クラブ等、子育て支援の充実に努めます。</p> <p>生後13か月から3歳未満のお子さんを家庭で保育されている方への支援として、月2万円を給付します。</p>
保育園事業	<p>保育園にICT機器を導入することで、保育士の業務負担の軽減、効率化を図り、より質の高い保育の提供につなげます。</p> <p>令和7年度末を目標に多気地域統合こども園の整備を進めます。</p>
虐待予防事業	<p>「要保護児童対策地域協議会」、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待のリスクを抱えやすい子どもまたは親などに対して、虐待の未然防止・虐待の早期発見・虐待後のサポートなど、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携、協働して虐待防止に取り組めます。</p>
少子化対策	<p>出会いの機会を増やし、若い世代の人たちが安心して子どもを産み育てることができる子育て環境を整備します。</p>